

<取組事例簡易紹介シート>

第1回上手な医療のかかり方アワード

※受賞者候補者にノミネートされた取組はWEB上や表彰式当日に公開・活用いたします。
※文字ポイントは「12pt」以上にしてください。

所属団体の名称: 全国健康保険協会栃木支部

取組・活動名: 協会けんぽ栃木支部加入者へ向けた、「上手な医療のかかり方」の促進

※該当する取組アクションに ○ をご入力ください。

取組アクション
(複数選択可)

- (1) 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施している。
- (2) 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有している。
- (3) 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用している。
- (4) 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供している。
- (5) チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立している。

プロジェクトウェブサイトURL: <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

【実施内容の概要(背景や目的、方法、成果、意義を文章主体で完結にまとめてください。わかりやすくまとめるための記号使用可)】

取組・事業の概要がわかる写真や表、図:

【背景・目的】

地域の医療の現状の理解、正しい医療のかかり方について協会けんぽ栃木支部の状況を踏まえた効果的な広報媒体を選定し訴求する。

- (1) 栃木支部加入者の適正受診に関する理解度が低い。
→加入者に地域医療・医療保険制度の現状を周知し、適正な受療行動をとることができる者が増加するよう促す。
- (2) 健康保険の資格喪失後に保険証を使用すると、一時的に医療費を保険料で賄わなければならない。
→保険証の正しい使い方を加入者、事業主が理解する。
- (3) 健診の結果、血圧・血糖の項目で「要治療(要精密検査含む)」と判定され、受診勧奨を受けた栃木支部加入者のうち、医療機関を受診した人は
9.5%にとどまった。(平成30年度実績)
→早期に治療をすることで重症化を予防し、加入者、事業主の将来の負担を軽減する。
- (4) 低年齢層のジェネリック医薬品の使用割合が低い。また、街頭アンケートの結果お薬手帳を持っている人のうち3割がお薬手帳を医師に提示したことがないと回答した。
→ジェネリック医薬品の使用割合の向上及び重複・多剤投薬、残薬の削減を促進する。

【方法】

- ・「地域医療構想シンポジウム」の開催
- ・FMラジオの放送
- ・YouTubeにて動画広告を配信
- ・ホームページ、パンフレット、メールマガジンの活用
- ・お薬手帳カバーの配布

【成果】

- ・栃木支部加入者及び栃木県民の適正受診等に関する理解度の向上
- ・「地域医療構想シンポジウム」参加者100名/後援・協力団体16団体
- ・「地域医療構想シンポジウム」での意見発信に関する地方新聞での報道2件、地方新聞にて採録

【意義】

- ・「地域医療構想シンポジウム」で発表した理解度調査の結果は新聞にも取り上げられた。また、はしご受診による身体、金銭への負担、時間外受診による割増料金についての知名度が低いこと等も併せて報道され、県民の適正受診に関する理解が深まった。さらに、開催に関してプレスリリースを行い、各マスコミへの周知を図った。
- ・FMラジオは聴取率の高い平日の夕方に放送し、栃木県民全体に周知を図った。
- ・YouTubeの動画広告では、ジェネリック医薬品の使用促進に特化した広告を作成した。栃木支部の中で使用割合の低い、15歳未満の子を持つ保護者をターゲットに動画の作成、配信を行った。安価で安全な薬であるということに加え、ジェネリック医薬品の選択が子どもたちの将来の医療を支えることにつながる、ということを強調した。

「知らない」7割超

受診悩んだら 小児救急電話

協会けんぽ 栃木支部調査 広報活動強化へ

全国健康保険協会（協会けんぽ）栃木支部の加入者のうち、夜間や休日にご子どもの病気やけがの相談ができる「小児救急電話相談事業」を知らない人が77・9%に上ったことが17日までに、協会けんぽの調査で分かった。症状が軽いにもかかわらず救急外来を受診すると、重症患者への対応の遅れや医療費の増加につながる恐れもあり、同支部は広報活動を強化して制度の周知を図る。

調査は医療や保険などについての認知度を調べようと、昨年12月にインターネットで全国の加入者に実施。20〜74歳の男女7200人が回答し、本県は154人が答えた。小児救急電

話相談事業は、夜間や休日

に病院を受診するか悩んだ際、医師や看護師に電話で相談できる。協会けんぽの調査では、全国の会員も73・8%が「知らない」と回答した。協会けんぽ栃木支部の宮崎務支部長は「これほど知らない人が多いとは思わなかった」とする。

調査では、同支部加入者のうち紹介状が無い状態で病院を受診すると特別料金が掛かる事例があることを「知らない」と回答したのが60・4%。診療時間外に受診すると割増料金が掛かることは、55・8%が知ら

なかった。宮崎支部長は「医療費の適正化は喫緊の課題。広報活動を強化し、適切な受療

行動につなげたい」と強調した。同相談事業は電話井8000または028・600・0099（東山聡志）

2019年6月18日（火）
下野新聞 社会面

雷鳴抄

2019.7.29

2822点、72点は、意識している人なら分かるだろう。では85点、4800点、250点はどうか。いずれも病院にかかった際の標準的な医療点数。順に初診料、再診料、時間外加算、深夜加算、休日加算だ▼難しいようだが、知っておきたい制度。だが、全国健康保険協会（協会けんぽ）の2018年度調査結果には驚いた。栃木支部の加入者で、割増料金を知らない人が5割強もいた▼時間外の受診が不要不急であるか判断するのに有効なのが電話相談なのだが、その子ども向けの存在を知らない人は8割近くに上った。とちぎ子ども救急電話相談への相談件数が初めて2万件を超えた17年度のデータも、手放しでは喜べない▼こうした調査結果が問題になるのは、小さいとはいえ医療費増加の二因になるからだ。点数を10倍した数字が診療報酬となり、金額が総医療費に積算される。残業の多さが指摘される医師の負担にもなる▼一つの症状で複数の病院にかかる「はしご受診」は、初診料を繰り返し払うことになり、同じような薬を何度も処方されることもある。その負担を知らない人は6割強に達する▼セカンドオピニオンという考え方はあるし、本当に容体が悪いときは時間を問わず病院に行くべきである。ただ、いずれも料金や相談のシステムを知った上で、ということだろう。

2019年7月29日（月）

下野新聞

1面（雷鳴抄 2019.7.29）

<取組について>

1) 実施概要 (必須)

●取組・活動名(40文字以内)

協会けんぽ栃木支部加入者へ向けた、「上手な医療のかかり方」の促進

●実施内容の概要(目的や背景、方法、成果、意義を完結にまとめてください。)(800~1000文字以内)

※実施内容を文章主体で簡潔にまとめてください。(わかりやすくするための記号使用可)

資料やWEB等に公開される場合がございます。

【背景】

「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025年には、国民の3人に1人が65歳となり、今後、医療・介護の需要がさらに増大することが予想される。そのため、県民に対し地域の医療の現状の理解、正しい医療のかかり方の普及が求められる。これらを進めるうえで、協会けんぽ栃木支部の状況は以下のとおりである。

- (1)協会けんぽが行った調査によると、栃木支部加入者の適正受診に関する理解度が低く、小児救急電話を「知らない」と回答した加入者は全体の7割にのぼった。
- (2)健康保険の資格喪失後に保険証を使用すると、一時的に医療費を保険料で賄わなければならない。
- (3)健康診断の結果、「要治療(要精密検査含む)」判定を受けた栃木支部加入者のうち、医療機関を受診した人の割合は平成30年度の実績では9.5%と非常に低い。
- (4)低年齢層のジェネリック医薬品使用割合が低い。また、街頭アンケートによるとお薬手帳を持っている人のうち3割がお薬手帳を医師に提示したことがないと回答した。

【目的】

- ・加入者、県民が地域医療及び医療保険制度の現状を把握し、適正な受療行動をとることができる者が増加するよう促す。
- ・保険証の正しい使い方を加入者及び事業主が理解する。
- ・早期に治療をすることで重症化を予防し、加入者及び事業主の将来の負担を軽減する。
- ・ジェネリック医薬品の使用割合を向上させる。
- ・重複・多剤投薬、残薬の削減を促進する。

【方法】

- ・「地域医療構想シンポジウム」の開催
- ・FMラジオの放送
- ・YouTubeにて動画広告を配信
- ・ホームページの活用
- ・パンフレットの配布
- ・メールマガジンの配信
- ・お薬手帳カバーの配布

【成果】

- ・栃木支部加入者の理解度の向上
- ・「地域医療構想シンポジウム」参加者100名/後援・協力団体16団体
- ・「地域医療構想シンポジウム」での意見発信に関する地方新聞での報道2件、地方新聞にて採録

【意義】

- ・「地域医療構想シンポジウム」で発表した理解度調査の結果は、新聞にも取り上げられた。また、はしご受診による身体、金銭への負担、時間外受診による割増料金についての知名度が低いこと等も併せて報道され、県民の適正受診に関する理解が深まった。
- ・FMラジオは、聴取率の高い時間帯に放送し、栃木県民全体に周知を図った。
- ・YouTubeでは、ジェネリック医薬品使用促進に特化した広告を作成した。栃木支部の中で使用割合の低い、15歳未満の子を持つ保護者をターゲットに動画の作成、配信を行った。

●実施期間

※平成30年11月1日～令和元年10月31日を含まないものは応募対象外

平成31年4月1日 ~ 令和元年12月20日

●プロジェクトウェブサイト URL(企業 URL 可)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

2) 目的・背景 (必須)

●取組・事業の実施目的を具体的にご記入ください。(500文字以内)

近年、少子高齢化や労働人口の減少、医療の高度化による医療費増加に伴い、健康保険料負担は今後一層過重になることが予想されるなど、医療保険制度の持続性が危うい状況にある。このような中、医療費適正化に資するため、協会けんぽ栃木支部の加入者に対し、下記の周知、啓蒙活動を展開することとした。

- (1) 加入者、県民が地域医療及び医療保険制度の現状を把握し、かかりつけ医を持つ、コンビニ受診をしない、はしご受診をしない、小児救急電話相談を利用する等適正な受療行動をとることができる者が増加するよう促す。
- (2) 退職の際は今まで使っていた保険証は無効となるため保険証をすみやかに事業所へ返却する、医療機関を受診する際は保険証を毎回医療機関窓口で提示する等、保険証の正しい使い方について加入者及び事業主の理解を促進する。
- (3) 高血圧、高血糖等を放置せず早期に治療をすることで合併症等重症化を予防する。
- (4) ジェネリック医薬品の使用割合を向上させる。
- (5) お薬手帳を携行し、医師、薬剤師に提示することで、重複・多剤投薬、残薬の削減を促進する。

●取組・事業を始めたきっかけを具体的にご記入ください。(400文字以内)

協会けんぽ栃木支部は加入者の負担軽減のため、健診・保健指導の推進、ジェネリック医薬品の促進、事業所とのコラボヘルスの推進等の医療費適正化に努めており、研修会や広報誌等で広報を行っている。しかし、協会けんぽが行った理解度調査によると、小児救急電話相談等について、過半数の加入者が知らないという結果になった。また、協会けんぽでは重症化を予防するため、健診の結果で治療が必要な方に医療機関を受診するよう案内を送付しているが、案内を受け取った人のうち、3か月以内に医療機関を受診したのは9.5%という現状があった。さらに、ジェネリック医薬品については、低年齢層の使用割合が低い傾向があった。また、平成30年11月に実施したアンケートによると、お薬手帳を持っていると回答した人のうち3割がお薬手帳を医療機関で提示したことがないと回答した。

このような問題に対し、効果的な広報媒体を選定し訴求していく必要があると考えた。

3) 方法 (必須)

●取組・事業の実施方法を具体的にご記入ください。(500文字以内)

①「地域医療構想シンポジウム」の開催

地域の医療体制の現状、適正受診の必要性について意見発信を行った。県民に対し対面で直接伝えることができ、また、栃木県医師会等県内の関係団体と協働で実施したことで信頼度を高め、効果的に訴求した。さらにプレスリリースを行い事前周知および積極的に取材に応じたことで県民への周知へつなげた。

②YouTubeにて動画広告の配信

ジェネリック医薬品の使用促進に関する動画を作成、配信した。動画広告のターゲットを「15歳未満の子を持つ保護者」とし、安心感を与えられるよう、柔らかいイメージのアニメーション動画を作成した。配信時には対象を「栃木県在住のYouTube利用者」とし、確実にターゲットに届くよう工夫した。

③FMラジオの放送、ホームページの活用、パンフレットの配布、メールマガジンの配信

広く全体周知を行うことができるため、適正受診、保険証の使用方法、ジェネリック、健康づくり、健康レシピ等幅広く発信した。また、詳細な情報についてはホームページに集約することで、他の広報媒体から誘導できるようにした。

④栃木県薬剤師会と連携しお薬手帳カバーを作成し、受診時のお薬手帳の携行、提示についての啓発を行った。

4) 成果・意義 (必須)

●成果(規模、実施内容に関する科学的・医学的なデータ、参加人数、効果の数値等)及び、施策の予算規模等がわかる情報(予算の金額・全予算中の施策予算の比率 等)をご記入ください。(800文字以内)

①理解度調査の結果の伸び(平成30年度結果→令和元年度結果)

- ・紹介状無しでの大病院を受診すると特別料金が加算されるケースがあること。(知っている39.6%→54.5%)
- ・はしご受診は身体面、金銭面両方に負担がかかること。(知っている35.7%→48.1%)
- ・医療機関の診療時間外(夜間・休日)に受診すると割増料金がかかること。(知っている44.2%→69.9%)
- ・子どもを病院に連れて行くか迷った場合には、救急相談先小児救急電話相談#8000があること。(知っている22.1%→39.5%)

②地域医療構想シンポジウムの結果

- ・参加者100名/後援・協力16団体
- ・地方新聞にて報道2件(発行部数301,312部(2018年11月) 栃木県内で発行部数が最も多い)
- ・地方新聞での採録1件

③FMラジオ

- ・7月2日～12月17日、25回放送
- ・栃木県内のシェア1位、聴取率54.8%のラジオ局にて放送
- ・予算額:約1,400,000円

④YouTube動画広告

- ・広告表示数(10月1日～11月30日):153,365回(内視聴回数:37,526回)→視聴率24.47%
- ・視聴者の属性(11月1日～11月30日)
 - ・男女別視聴回数 男性:13,454回、女性:5,211回、不明:8,277回
 - ・年齢別視聴回数 18～24歳:2,778回、25～34歳:3,103回、35～44歳:2,905回、45～54歳:3,197回
 - ・時間別視聴回数 0時～7時:6,741回、8時～15時:5,979回、16時～24時:14,222回
- ・予算額:約1,600,000円

⑤メールマガジンの配信

- ・月1回配信
- ・12月5日配信分:2,058件

⑥お薬手帳カバーの普及促進

- ・20,000部作成、県内740薬局へ配布及び、セミナー等で配布
- ・予算額:約1,620,000円

●取組・事業の実施における意義(具体的に、「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトで掲げる5つの方策に貢献できている点)をご記入ください。

(500文字以内)

・医療の現場が危機である状況を国民に広く共有している。

「地域医療構想シンポジウム」で行われたパネルディスカッションでは、地域の医療体制の現状に加え、医師の確保、偏在、働き方改革についても議論がなされた。高齢化、医療費の増大等により医療保険制度の存続が危機的であることを周知し、存続のために事業所及び加入者個人が何ができるのかを発信している。医療保険制度の存続のためには個人の健康度の向上が不可欠であることから、健診の受診、保健指導の推進、コラボヘルスの推進等の広報を行っている。さらに、医療費の抑制のため、適正受診、ジェネリック医薬品の使用等を勧めている。

・緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用している。

働く世代の聴取率が高いと見込まれる平日の夕方にFMラジオ番組を放送し、小児救急電話相談、子どもの救急等について周知を行った。

・信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供している。

メールマガジンを活用し定期的に健康コラムや健康情報を発信し、詳細について個人が自分で調べられるよう各機関のホームページへ誘導している。

5) 今後 (必須)

●取組・事業の今後の展開予定をご記入下さい。(500文字以内)

今後も引き続き加入者、事業所へ向けメディア、チラシ、WEB等様々な媒体を使い分けながら効果的な広報を行っていく。

また、令和2年度は、加入者の行動変容を促すには、事業主の理解・協力が不可欠であることから、栃木支部加入の事業主に広報に関するアンケートを実施する予定である。事業主が日頃参考にしている、信頼している媒体は何か、現在行っている各広報の認知度等について、性別、年齢別、業態別、地域別、事業所の規模別に集計を行う。集計のうえ分析を行い、事業主へ確実に届く広報媒体を選定し、伝えたい内容ごとに媒体を使い分けながら広報を行う予定である。

6) その他のPRポイント (任意)

●取組・事業の、認証取得や表彰・受賞歴、新聞・雑誌、テレビ等の媒体での報道歴、今後の展望、その他アピールがあればご記入ください。(500字以内)

※認証取得や表彰・受賞歴は、名称、時期をご記入ください。報道歴は、媒体名、内容、時事についてご記入下さい。

※プレスリリースを発行された場合は、概要と時期をご記入ください。

※添付資料として取材記事などお送りいただきますと審査の際に参考とさせていただきます。

※映像・音楽資料は審査の対象外となりますのでご注意ください。

・下野新聞「受診悩んだら小児救急電話「知らない」7割超」(令和元年6月18日)

・下野新聞「雷鳴抄(時間外加算、ハシゴ受診に関する理解度の低さについて紹介された)」(令和元年7月29日)

・下野新聞(採録)「栃木県医師会と全国健康保険協会栃木支部の共催による地域医療構想シンポジウム」
(令和元年6月27日)

・「地域医療構想シンポジウム」の開催に関するプレスリリース(平成31年5月)

協会けんぽでは、効率的かつ質の高い医療サービスが提供される医療提供体制が実現されるよう、医療構想調整会議や医療審議会等の会議で意見を発信している。このたび、県民の皆様に地域医療構想の現状を周知するため、地域医療構想シンポジウムを開催することとなった。ぜひ取材にお越しいただき、県民に対する周知にご協力をお願いしたい。

●審査委員に特に評価してほしい点、または取組・事業の参加者・利用者や広く社会に伝えたいことなどがあれば記入してください。(500文字以内)

栃木支部加入者及び栃木県民が健康を増進させるとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにするためには、地域の医療の現状、かかりつけ医を持つ、コンビニ受診をしない、はしご受診をしない等、正しい医療のかかり方について理解することが重要であると考えます。これを実現するため、栃木県、栃木県医師会、栃木県薬剤師会をはじめとする関係団体や、各マスコミと連携し、“オールとちぎ”で県民へ働き掛け、加入者及び県民の健康保持、増進に注力していく。

ご記入ありがとうございました。

【注意】応募受付完了メールをご確認ください！

事務局が応募を受付後、1週間以内に受付確認メールを送付します。

メールが届かない場合は、エントリーされておりませんのでご注意ください。

—事務局よりご協力のお願い—

当申込書のデータを審査期間中に使わせていただきますので、
Wordのまま事務局にご送付をお願い申し上げます。